

琵琶湖流域下水道東北部処理区  
第7期経営計画

— 維持管理市町負担金の算定 —

令和7年度～令和11年度

滋 賀 県

## 目 次

1. 負担金算定の基本的な考え方 .....	1
1.1 算定期間.....	1
1.2 負担金の算定に係る関係市町.....	1
1.3 排水の区分 .....	1
1.4 汚水量の算定 .....	1
1.5 負担金対象経費.....	2
2. 計画策定にかかる基礎数値の算定 .....	3
2.1 流入水量の予測.....	3
2.2 維持管理費の算定 .....	12
2.3 資本費の算定 .....	14
3. 市町負担金単価の算定 .....	19
3.1 維持管理市町負担金.....	19
3.2 県負担分の考え方 .....	19
4. 収支計画 .....	20

## 1. 負担金算定の基本的な考え方

東北部処理区第6期経営計画は、4市4町を対象に令和2年4月から令和7年3月の5ヶ年として定めたが、引き続き、湖南中部処理区・湖西処理区・高島処理区の負担金算定手法と整合を図りつつ、各処理区独立採算の原則に従い、次の考え方にに基づき、第7期経営計画を策定する。

### 1.1 算定期間

令和7年4月から令和12年3月までの5ヶ年とする。

### 1.2 負担金の算定に係る関係市町

彦根市・長浜市・東近江市・米原市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の8市町

### 1.3 排水の区分

#### 1.3.1 一般排水

一般家庭からの汚水ならびに工場・事業場等からの汚水のうち、特定排水以外のもの。

#### 1.3.2 特定排水

工場・事業場等（一般家庭も含む）からの汚水のうち、1ヶ月当りの排水量が750m<sup>3</sup>（30m<sup>3</sup>/日・25日）を超えるもの。

ただし、検討上は年間排水量を365日で除した水量を用いているため、750m<sup>3</sup>/月を30日で除した25m<sup>3</sup>/日を超える部分の汚水量を特定排水としている。また、公衆浴場その他公共、公益に係る施設からの汚水は除く。

### 1.4 汚水量の算定

#### 1.4.1 計画汚水量の算定

供用開始区域面積・供用開始区域内人口・水洗化人口（水洗化率）については、市町アンケート結果を基に設定した。

生活汚水量原単位については、市町の下水道計画、給水実績及び過去の浄化センター流入汚水量実績等を比較検討し、市町の計画値に設定した。

#### 1.4.2 不明水量の算定

不明水については、最近の傾向（過去5ヶ年（平成30～令和4年度）の実績値）を参考として、不明水量を算定した。

## 1.5 負担金対象経費

負担金対象経費は維持管理費と資本費（起債元利償還費）とする。

### 1.5.1 維持管理費の算定

処理経費については、第7期経営計画期間内の計画汚水量に見合う費用を算定した。

物価上昇率については、「中長期の経済財政に関する試算 令和6年1月22日」のベースラインケースに基づいて1.0%とした。

高度処理経費については、各施設の処理目的によって区分し、1,2次処理に付加される費用として算定した。

### 1.5.2 資本費の算定

資本費の算定に当たっては、建設費から国費、市町負担金を除いた起債発行の建設投資額を対象とし、算定期間内の起債元利償還額を算定した。

資本費対象起債元利償還額は、全県の起債元利償還額のうち、東北部処理区に該当する分を算定した。

## 2. 計画策定にかかる基礎数値の算定

### 2.1 流入水量の予測

#### 2.1.1 流入水量算定のための資料

流入水量の算定フローを図 2.1 に示す。流域関連公共下水道の供用開始区域面積、同区域人口、工場・事業所等の排水量、水洗化率、生活汚水量原単位等について市町へアンケート調査を行った。

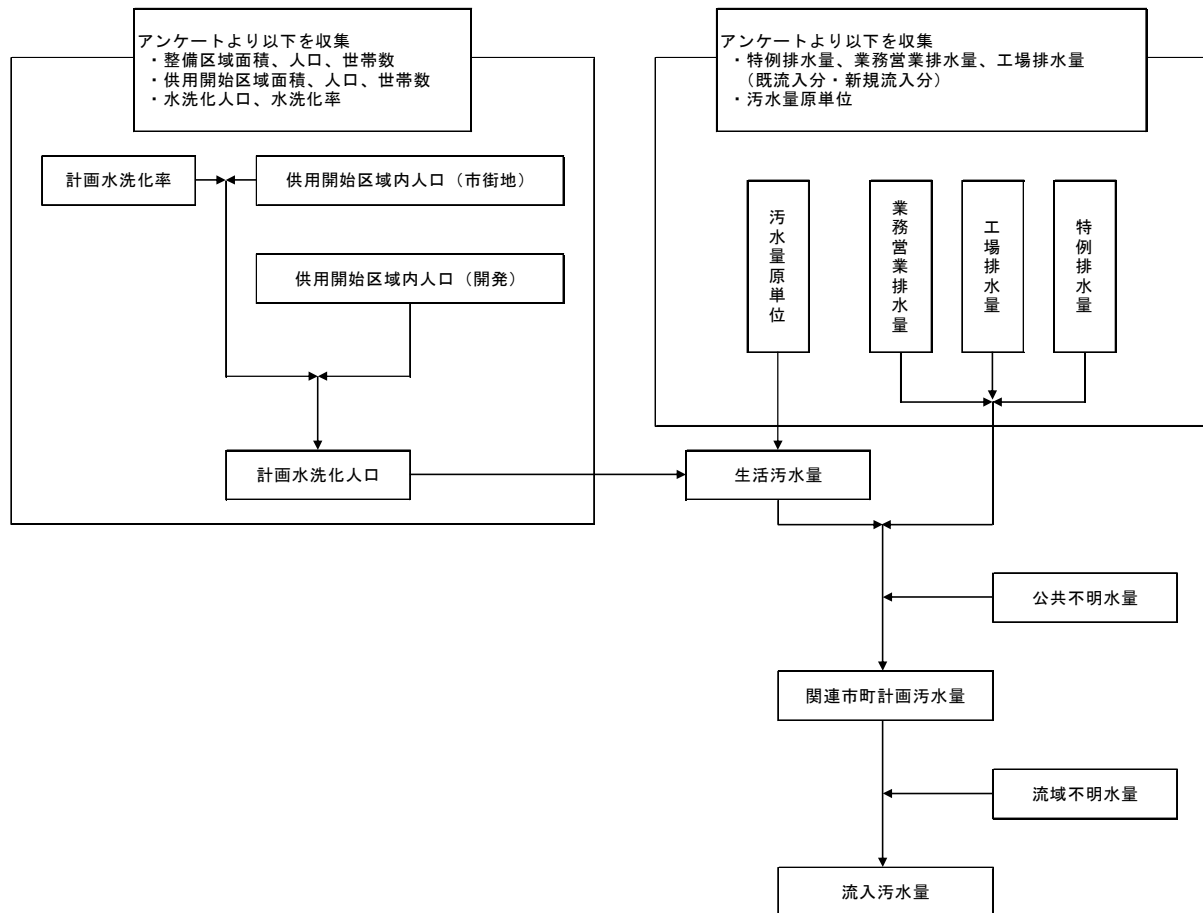


図 2.1 流入水量算定フロー

(1) 供用開始区域の計画

市町の供用開始区域面積、同区域内人口は、それぞれ表 2.1 及び表 2.2 のとおりである。

表 2.1 供用開始区域面積

単位: ha

市町名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
彦根市	2,488.70	2,506.59	2,532.09	2,593.78	2,669.86	2,734.30
長浜市	4,104.05	4,187.61	4,224.64	4,224.64	4,224.64	4,224.64
東近江市	582.78	582.78	592.48	639.21	639.21	689.59
米原市	1,113.39	1,122.03	1,128.91	1,165.90	1,165.90	1,199.90
愛荘町	938.58	938.58	938.58	938.58	938.58	938.58
豊郷町	372.50	372.50	377.60	377.60	377.60	377.60
甲良町	402.85	402.85	402.85	402.85	402.85	402.85
多賀町	337.10	337.10	337.10	337.10	337.10	337.10
計	10,339.95	10,450.04	10,534.25	10,679.66	10,755.74	10,904.56

※数値は、各年度末値

表 2.2 供用開始区域内人口

単位: 人

市町名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
彦根市	100,379	101,211	101,940	104,057	105,865	107,335
長浜市	103,090	103,918	104,898	104,342	103,771	103,222
東近江市	9,962	9,856	9,993	11,484	11,366	12,233
米原市	33,831	33,760	34,414	35,132	34,885	35,169
愛荘町	21,738	21,738	21,738	21,738	21,738	21,738
豊郷町	7,127	7,103	7,079	7,055	7,031	7,007
甲良町	6,500	6,471	6,444	6,418	6,394	6,370
多賀町	6,866	6,866	6,866	6,866	6,866	6,866
計	289,493	290,923	293,372	297,092	297,916	299,940

※数値は、各年度末値

(2) 水洗化率及び水洗化人口

水洗化率は既供用開始区域を含めた年度別の水洗化率とし、市町アンケート結果を基に、下式により表 2.3 のとおり算定した。算定に当たって使用した供用開始区域内人口及び水洗化人口は、それぞれ表 2.2 及び表 2.4 に示すとおりである。

$$\text{水洗化率} = \text{水洗化人口} \div \text{供用開始区域内人口}$$

表 2.3 水洗化率

市町名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
彦根市	91.0%	91.0%	91.0%	91.1%	95.1%	95.1%
長浜市	94.6%	94.5%	94.4%	94.5%	94.5%	94.5%
東近江市	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
米原市	95.1%	95.1%	95.3%	95.4%	95.4%	95.5%
愛荘町	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%	91.8%
豊郷町	95.2%	95.8%	96.5%	97.2%	97.8%	98.5%
甲良町	82.9%	83.2%	83.5%	83.9%	84.2%	84.6%
多賀町	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%

※数値は、各年度末値

表 2.4 水洗化人口

単位:人

市町名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
彦根市	91,341	92,098	92,763	94,824	100,697	102,093
長浜市	97,479	98,212	99,074	98,561	98,035	97,533
東近江市	10,022	9,916	10,059	11,671	11,553	12,425
米原市	32,140	32,086	32,756	33,462	33,228	33,524
愛荘町	20,034	20,034	20,034	20,034	20,034	20,034
豊郷町	6,785	6,808	6,831	6,854	6,877	6,900
甲良町	5,386	5,382	5,383	5,383	5,385	5,386
多賀町	6,452	6,452	6,452	6,452	6,452	6,452
計	269,639	270,988	273,352	277,241	282,261	284,347

※数値は、各年度末値

### (3) 生活汚水量原単位

生活汚水量原単位については、市町の計画値、琵琶湖流域別下水道整備総合計画、給水実績及び過去の浄化センター流入汚水量実績等を比較検討して、表 2.5 のとおり算定した。

表 2.5 生活汚水量原単位

単位：m<sup>3</sup>/人/日

市町名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
彦根市	0.262	0.263	0.263	0.264	0.266	0.267
長浜市	0.248	0.248	0.248	0.248	0.248	0.248
東近江市	0.240	0.240	0.240	0.240	0.240	0.240
米原市	0.282	0.283	0.284	0.284	0.285	0.286
愛荘町	0.243	0.243	0.243	0.243	0.243	0.243
豊郷町	0.260	0.260	0.260	0.260	0.260	0.260
甲良町	0.263	0.261	0.261	0.259	0.259	0.258
多賀町	0.240	0.240	0.240	0.240	0.240	0.240

※数値は、各年度末値

## 2.1.2 流入水量の算定

年度平均流入水量及び年度総流入水量は、以下の方法で算定した。

$$\text{年度平均流入水量} = (\text{前年度末日平均流入水量} + \text{年度末日平均流入水量}) / 2$$

$$\text{年度総流入水量} = \text{年度平均流入水量} \times \text{当該年度日数}$$

なお、「生活用污水」、「特例排水」、「業務営業排水」、「工場排水」、「不明水」は、次に示す方法で算定した。

### (1) 生活用污水

$$\text{生活汚水量 (年度末)} = \text{年度末水洗化人口} \times \text{生活汚水量原単位}$$

### (2) 特例排水・業務営業排水・工場排水

市町のアンケート結果による排水量を基礎とし、年度別の排水量を算定した。

### (3) 不明水

不明水量は、以下のとおり算定した。

#### 公共不明水量算定式

$$q = Q \times 0.19$$

ここに、 $q$  : 公共不明水量 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )

$Q$  : 流域関連市町の有収水量の総量 ( $\text{m}^3/\text{日}$  : 日平均)  
(生活用污水、特例排水、業務営業排水、工場排水)

0.19 : 係数 (不明水比)

平成 30 年度～令和 4 年度の加重平均値

公共不明水量計 (H30～R4) : 28,644,421  $\text{m}^3$

一般及び特定排水計 (H30～R4) : 152,629,386  $\text{m}^3$

$$28,644,421 / 152,629,386 = 0.19$$

#### 流域不明水量算定式

$$q = L \times 6.44$$

ここに、 $q$  : 流域不明水量 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )

$L$  : 流域供用管渠延長 (km) ※圧送管を除く

6.44 : 供用管渠単位延長当りの不明水量 ( $\text{m}^3/\text{日} \cdot \text{km}$ )

以上より算定した年度末日平均流入水量は、表 2.6 及び表 2.7 のとおりである。

表 2.6 年度末日平均流入水量 (m<sup>3</sup>/日) \_1/2単位:m<sup>3</sup>/日

市町名	項目	計 画 値				
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
彦根市	生活用污水量	24,221.78	24,396.67	25,033.56	26,785.41	27,258.85
	特例排水量	1,097.00	1,097.00	1,097.00	1,097.00	1,097.00
	業務営業排水量	1,217.00	1,217.00	1,217.00	1,217.00	1,217.00
	工場排水量	1,182.00	1,182.00	1,182.00	1,182.00	1,182.00
	小計	27,717.78	27,892.67	28,529.56	30,281.41	30,754.85
	公共不明水量	5,266.38	5,299.61	5,420.62	5,753.47	5,843.42
	計	32,984.16	33,192.28	33,950.18	36,034.88	36,598.27
長浜市	生活用污水量	24,356.57	24,570.34	24,443.15	24,312.69	24,188.18
	特例排水量	195.63	195.63	195.63	195.63	195.63
	業務営業排水量	4,028.20	4,028.20	4,028.20	4,028.20	4,028.20
	工場排水量	2,923.25	2,923.25	2,923.25	2,923.25	2,923.25
	小計	31,503.65	31,717.42	31,590.23	31,459.77	31,335.26
	公共不明水量	5,985.69	6,026.31	6,002.14	5,977.36	5,953.70
	計	37,489.34	37,743.73	37,592.37	37,437.13	37,288.96
東近江市	生活用污水量	2,379.84	2,414.16	2,801.04	2,772.72	2,982.00
	特例排水量	107.60	107.60	121.50	121.50	140.50
	業務営業排水量	-	-	-	-	-
	工場排水量	112.70	112.70	112.70	112.70	112.70
	小計	2,600.14	2,634.46	3,035.24	3,006.92	3,235.20
	公共不明水量	494.03	500.55	576.70	571.31	614.69
	計	3,094.17	3,135.01	3,611.94	3,578.23	3,849.89
米原市	生活用污水量	9,080.36	9,302.69	9,503.22	9,470.05	9,587.90
	特例排水量	109.00	109.00	109.00	109.00	109.00
	業務営業排水量	851.00	851.00	851.00	851.00	851.00
	工場排水量	607.00	607.00	607.00	607.00	607.00
	小計	10,647.36	10,869.69	11,070.22	11,037.05	11,154.90
	公共不明水量	2,023.00	2,065.24	2,103.34	2,097.04	2,119.43
	計	12,670.36	12,934.93	13,173.56	13,134.09	13,274.33
愛荘町	生活用污水量	4,868.27	4,868.27	4,868.27	4,868.27	4,868.27
	特例排水量	127.36	127.36	127.36	127.36	127.36
	業務営業排水量	333.01	333.01	333.01	333.01	333.01
	工場排水量	1,691.26	1,691.26	1,691.26	1,691.26	1,691.26
	小計	7,019.90	7,019.90	7,019.90	7,019.90	7,019.90
	公共不明水量	1,333.78	1,333.78	1,333.78	1,333.78	1,333.78
	計	8,353.68	8,353.68	8,353.68	8,353.68	8,353.68
豊郷町	生活用污水量	1,770.08	1,776.06	1,782.04	1,788.02	1,794.00
	特例排水量	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00
	業務営業排水量	383.00	383.00	383.00	383.00	383.00
	工場排水量	32.00	32.00	32.00	32.00	32.00
	小計	2,248.08	2,254.06	2,260.04	2,266.02	2,272.00
	公共不明水量	427.14	428.27	429.41	430.54	431.68
	計	2,675.22	2,682.33	2,689.45	2,696.56	2,703.68

表 2.7 年度末日平均流入水量 (m<sup>3</sup>/日) \_2/2単位:m<sup>3</sup>/日

市 町 名	項 目	計 画 値				
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
甲良町	生活用污水量	1,404.70	1,404.96	1,394.20	1,394.71	1,389.59
	特例排水量	95.90	95.90	95.90	95.60	95.90
	業務営業排水量	50.40	50.40	50.40	50.20	50.40
	工場排水量	70.36	70.36	70.36	70.36	70.36
	小計	1,621.36	1,621.62	1,610.86	1,610.87	1,606.25
	公共不明水量	308.06	308.11	306.06	306.07	305.19
	計	1,929.42	1,929.73	1,916.92	1,916.94	1,911.44
多賀町	生活用污水量	1,548.48	1,548.48	1,548.48	1,548.48	1,548.48
	特例排水量	105.61	105.61	105.61	105.61	105.61
	業務営業排水量	640.98	640.98	640.98	640.98	640.98
	工場排水量	2,200.01	2,200.01	2,200.01	2,200.01	2,200.01
	小計	4,495.08	4,495.08	4,495.08	4,495.08	4,495.08
	公共不明水量	854.07	854.07	854.07	854.07	854.07
	計	5,349.15	5,349.15	5,349.15	5,349.15	5,349.15
全市町総計	生活用污水量	69,630.08	70,281.63	71,373.96	72,940.35	73,617.27
	特例排水量	1,901.10	1,901.10	1,915.00	1,914.70	1,934.00
	業務営業排水量	7,503.59	7,503.59	7,503.59	7,503.39	7,503.59
	工場排水量	8,818.58	8,818.58	8,818.58	8,818.58	8,818.58
	小計	87,853.35	88,504.90	89,611.13	91,177.02	91,873.44
	公共不明水量	16,692.14	16,815.93	17,026.11	17,323.63	17,455.95
	流域不明水量	875.84	882.92	882.92	882.92	886.14
	計	105,421.33	106,203.75	107,520.16	109,383.57	110,215.53

年度総流入水量については、当該年度の前年度末日平均汚水量と当該年度末の日平均汚水量の中間値を当該年度の日平均汚水量とし、これに年間日数を乗じて算定した。

さらに、工場・事業場等からの汚水について、1ヶ月当たりの排水量が  $750\text{m}^3$  ( $30\text{m}^3/\text{日} \cdot 25\text{日}$ ) を超える特定排水と特定排水以外の一般排水に分類した。

年度別総流入水量の算定結果及び一般排水・特定排水・不明水別の構成比を次頁の表 2.8 に示す。

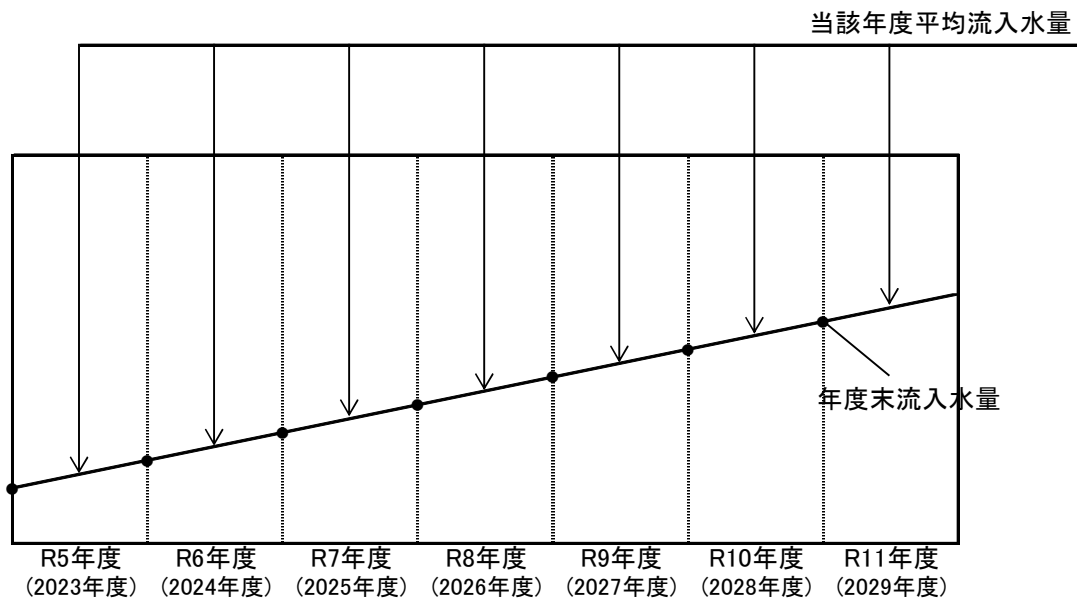


表 2.8 年度総流入水量

単位：m<sup>3</sup>/年

市 町 名	項 目	計 画 値					合 計 (令和7～11年度)
		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	
年間日数		365	365	366	365	365	
彦根市	一般排水	9,474,686.41	9,559,607.31	9,735,161.02	10,142,894.95	10,549,815.81	49,462,165.50
	特定排水	589,301.64	589,301.64	590,108.90	590,108.90	589,301.64	2,948,122.72
	公共不明水	1,912,157.70	1,928,292.70	1,961,801.30	2,039,270.70	2,116,432.30	9,957,954.70
	小 計	11,976,145.75	12,077,201.65	12,287,071.22	12,772,274.55	13,255,549.75	62,368,242.92
長浜市	一般排水	10,105,784.20	10,177,973.90	10,223,565.74	10,144,888.96	10,100,221.60	50,752,434.40
	特定排水	1,359,873.20	1,359,873.20	1,361,736.04	1,361,736.04	1,359,873.20	6,803,091.68
	公共不明水	2,178,474.96	2,192,190.86	2,201,207.31	2,186,258.84	2,177,418.09	10,935,550.06
	小 計	13,644,132.36	13,730,037.96	13,786,509.09	13,692,883.84	13,637,512.89	68,491,076.14
東近江市	一般排水	926,318.90	927,939.50	1,010,142.60	1,075,281.70	1,111,811.90	5,051,494.60
	特定排水	27,375.00	27,375.00	27,412.50	27,412.50	27,375.00	136,950.00
	公共不明水	181,201.80	181,509.80	197,135.50	209,511.90	216,445.50	985,804.50
	小 計	1,134,895.70	1,136,824.30	1,234,690.60	1,312,206.10	1,355,632.40	6,174,249.10
米原市	一般排水	3,565,659.45	3,609,313.45	3,697,020.36	3,716,593.60	3,732,482.70	18,321,069.56
	特定排水	317,550.00	317,550.00	317,985.00	317,985.00	317,550.00	1,588,620.00
	公共不明水	737,809.80	746,104.10	762,851.00	766,569.90	769,506.20	3,782,841.00
	小 計	4,621,019.25	4,672,967.55	4,777,856.36	4,801,148.50	4,819,538.90	23,692,530.56
愛荘町	一般排水	1,983,629.00	1,983,629.00	1,989,856.25	1,982,836.35	1,983,629.00	9,923,579.60
	特定排水	578,634.50	578,634.50	579,427.15	579,427.15	578,634.50	2,894,757.80
	公共不明水	486,830.10	486,830.10	488,163.80	486,830.10	486,830.10	2,435,484.20
	小 計	3,049,093.60	3,049,093.60	3,057,447.20	3,049,093.60	3,049,093.60	15,253,821.60
豊郷町	一般排水	737,008.00	739,190.70	743,517.50	743,443.15	745,738.80	3,708,898.15
	特定排水	82,449.85	82,449.85	82,562.80	82,562.80	82,449.85	412,475.15
	公共不明水	155,697.00	156,111.70	156,955.30	156,941.10	157,355.80	783,060.90
	小 計	975,154.85	977,752.25	983,035.60	982,947.05	985,544.45	4,904,434.20
甲良町	一般排水	592,362.15	590,343.70	590,041.63	586,465.34	585,624.25	2,944,837.07
	特定排水	1,500.15	1,500.15	1,502.21	1,502.21	1,500.15	7,504.87
	公共不明水	112,833.80	112,450.30	112,393.30	111,713.80	111,553.60	560,944.80
	小 計	706,696.10	704,294.15	703,937.14	699,681.35	698,678.00	3,513,286.74
多賀町	一般排水	787,753.95	787,753.95	791,080.60	786,585.52	787,753.95	3,940,927.97
	特定排水	852,950.25	852,950.25	854,118.68	854,118.68	852,950.25	4,267,088.11
	公共不明水	311,733.80	311,733.80	312,587.90	311,733.80	311,733.80	1,559,523.10
	小 計	1,952,438.00	1,952,438.00	1,957,787.18	1,952,438.00	1,952,438.00	9,767,539.18
合 計	一般排水	28,173,202.06	28,375,751.51	28,780,385.70	29,178,989.57	29,597,078.01	144,105,406.85
	特定排水	3,809,634.59	3,809,634.59	3,814,853.28	3,814,853.28	3,809,634.59	19,058,610.33
	公共不明水	6,076,738.96	6,115,223.36	6,193,095.41	6,268,830.14	6,347,275.39	31,001,163.26
	流域不明水	319,229.00	320,981.00	323,141.40	322,258.50	322,842.50	1,608,452.40
	合 計	38,378,804.61	38,621,590.46	39,111,475.79	39,584,931.49	40,076,830.49	195,773,632.84
日平均(m <sup>3</sup> /日)		105,147.40	105,812.60	106,862.00	108,451.90	109,799.50	

水量比率

項 目	令和7年度末 (2025年度末)	令和8年度末 (2026年度末)	令和9年度末 (2027年度末)	令和10年度末 (2028年度末)	令和11年度末 (2029年度末)
一般排水	73.4%	73.5%	73.6%	73.7%	73.9%
特定排水	9.9%	9.9%	9.8%	9.6%	9.5%
不明水(公共+流域)	16.7%	16.6%	16.6%	16.7%	16.6%

## 2.2 維持管理費の算定

流入水量の予測及び維持管理に関する費用を整理し、年度別維持管理費用を算定した。維持管理費の算定結果は、表 2.9 及び表 2.10 のとおりである。

表 2.9 維持管理費総括表

単位:千円(税抜)

項目	計画値					合計 (R7~11)	考え方
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
22 旅費	186	186	186	186	186	930	令和元年度～令和5年度の決算平均値と令和6年度予算額
24 備用品費	3,314	3,314	3,314	3,314	3,314	16,570	令和元年度～令和5年度の決算平均値
30 光熱水費	93	94	95	96	97	475	令和4年度と令和5年度の決算平均値
32 動力費	108,168	110,040	112,780	115,518	117,534	564,040	焼却炉都市ガス代、現契約に基づき積算
34 燃料費	99	100	101	102	103	505	令和6年度予算額
40 修繕費	262,500	260,000	255,000	232,500	227,500	1,237,500	修繕計画に基づき算定
46 通信運搬費	247	247	247	247	247	1,235	令和元年度～令和5年度の決算平均値
48 手数料	882	882	882	882	882	4,410	令和6年度予算額
50 委託料	1,721,678	1,801,906	1,835,729	2,031,421	2,068,455	9,459,189	
センター電気設備および自家発電設備保守点検業務委託	44,669	59,363	60,743	62,164	63,628	290,567	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
センター工業計器保守点検業務委託	13,681	19,512	19,934	20,369	20,817	94,313	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
焼却設備監視制御設備保守点検業務委託	5,151	5,305	5,464	5,627	5,795	27,342	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
汚泥焼却設備維持管理業務委託	318,788	337,000	355,163	367,347	379,406	1,757,704	契約額および現契約の設計書に基づいて積算
汚水汚泥処理維持管理業務委託	1,258,997	1,307,864	1,319,563	1,481,104	1,507,531	6,875,059	契約額および現契約の設計書に基づいて積算
放流先水域維持管理業務委託	12,360	12,730	13,111	13,504	13,909	65,614	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
焼却灰、汚泥収集運搬および処分	27,179	27,655	28,355	29,056	29,569	141,814	滋賀県環境事業公社を除いた令和2年度～令和6年度の平均値
旧港湾水草概況調査業務委託	10,228	0	0	11,175	0	21,403	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
放流先水質底質調査業務委託	11,772	12,125	12,488	12,862	13,247	62,494	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
環境影響調査業務委託	10,197	11,462	11,777	12,101	12,435	57,972	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
経営計画策定業務委託	0	0	0	6,734	12,486	19,220	令和6年度予算額に人件費および物価上昇を見込んだ額
その他委託料	8,656	8,890	9,131	9,378	9,632	45,687	委託料が単年税抜き500万円以下の委託業務費の総額
52 賃借料	909	909	909	909	909	4,545	令和元年度～令和5年度の決算平均値と令和6年度予算額
58 食糧費	26	26	26	26	26	130	令和6年度予算額
60 保険料	254	254	254	254	254	1,270	令和6年度予算額
66 負担金	27	27	27	27	27	135	令和6年度予算額
68 研修費	83	83	83	83	83	415	令和元年度～令和5年度の決算平均値
69 報償費	25	25	25	25	25	125	令和元年度～令和5年度の決算平均値
74 公課費	1,192	1,192	1,192	1,192	1,192	5,960	令和3年度～令和5年度の決算平均値
総係費	93,285	93,451	93,616	93,782	93,949	468,083	令和5年度決算額
固定資産購入費	5,000	1,100	1,300	9,000	12,000	28,400	備品購入計画表より
維持管理対象経費(税抜)	2,197,968	2,273,836	2,305,766	2,489,564	2,526,783	11,793,917	

表 2.10 維持管理費負担金単価の算出結果

【税抜】					【税込】				
年度	公共のNP配分(千円)				年度	公共のNP配分(千円)			
	1,2次	N	P	計		1,2次	N	P	計
令和7	1,815,222	188,014	194,732	2,197,968	令和7	1,996,744	206,815	214,205	2,417,764
令和8	1,882,539	192,452	198,845	2,273,836	令和8	2,070,793	211,697	218,730	2,501,220
令和9	1,908,853	194,724	202,189	2,305,766	令和9	2,099,738	214,196	222,408	2,536,342
令和10	2,086,225	205,196	198,143	2,489,564	令和10	2,294,848	225,716	217,957	2,738,521
令和11	2,117,029	207,989	201,765	2,526,783	令和11	2,328,732	228,788	221,942	2,779,462
合計	9,809,868	988,375	995,674	11,793,917	合計	10,790,855	1,087,212	1,095,242	12,973,309

× 1.1  
⇒

維持管理費【税抜】		処理場水量	
項目	金額 (千円)	年度	水量 (m <sup>3</sup> /年)
①1,2次	9,809,868	令和7年度	38,378,805
②高度処理	1,984,049	令和8年度	38,621,590
③=①+② 維持管理対象経費	11,793,917	令和9年度	39,111,476
		令和10年度	39,584,931
		令和11年度	40,076,830
		計	195,773,633

維持管理費【税込】		項目別単価				
項目	金額 (千円)	項目	単位	1・2次処理	高度処理	計
①1,2次	10,790,855	金額【税抜】	(千円)	9,809,868	1,984,049	11,793,917
②高度処理	2,182,454	金額【税込】	(千円)	10,790,855	2,182,454	12,973,309
③=①+② 維持管理対象経費	12,973,309	単価【税抜】	(円/m <sup>3</sup> )	50.1	10.1	60.2
		単価【税込】	(円/m <sup>3</sup> )	55.1	11.1	66.2

市町負担額(単位:円/m <sup>3</sup> )		【税込】		
項目	県負担額	市町負担額		
		1・2次処理	高度処理	計
一般排水	5.6	55.1	5.5	60.6
特定排水	0.0	55.1	11.1	66.2

## 2.3 資本費の算定

### 2.3.1 年次別事業費

施設の年次別事業費と財源内訳は、それぞれ表 2.11 及び表 2.12 のとおりである。

表 2.11 事業費

(千円)

種 別	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
総事業費	3,449,842	2,939,500	3,115,300	3,044,700	4,202,000	
処 理 場	一般高率	1,828,000	1,726,500	2,105,000	2,367,700	3,393,000
	一般低率	343,742	186,000	491,000	54,000	38,000
	合計	2,171,742	1,912,500	2,596,000	2,421,700	3,431,000
管 渠	766,100	690,000	475,300	549,000	519,000	
ポンプ場	512,000	337,000	44,000	74,000	252,000	

表 2.12 財源内訳

単位:千円

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
事業費	処理場(1次・2次)	1,644,442	1,310,400	1,824,200	1,943,100	2,767,300
	処理場(高度処理)	527,300	602,100	771,800	478,600	663,700
	管渠	766,100	690,000	475,300	549,000	519,000
	ポンプ場	512,000	337,000	44,000	74,000	252,000
	計	3,449,842	2,939,500	3,115,300	3,044,700	4,202,000
国費	処理場(1次・2次)	1,041,000	842,600	1,137,100	1,294,600	1,838,500
	処理場(高度処理)	351,500	401,400	514,500	319,100	442,500
	管渠	383,100	345,000	237,700	274,500	259,500
	ポンプ場	256,000	168,500	22,000	37,000	126,000
	計	2,031,600	1,757,500	1,911,300	1,925,200	2,666,500
負担金	処理場(1次・2次)	301,700	233,900	343,600	324,300	464,400
	処理場(高度処理)	87,900	100,400	128,700	79,800	110,600
	管渠	191,500	172,500	118,800	137,300	129,800
	ポンプ場	128,000	84,300	11,000	18,500	63,000
	計	709,100	591,100	602,100	559,900	767,800
起債	処理場(1次・2次)	301,742	233,900	343,500	324,200	464,400
	処理場(高度処理)	87,900	100,300	128,600	79,700	110,600
	管渠	191,500	172,500	118,800	137,200	129,700
	ポンプ場	128,000	84,200	11,000	18,500	63,000
	計	709,142	590,900	601,900	559,600	767,700
起債	1次・2次	621,242	490,600	473,300	479,900	657,100
	高度	87,900	100,300	128,600	79,700	110,600
	計	709,142	590,900	601,900	559,600	767,700
起債	1次・2次資本費対象	372,745	294,360	283,980	287,940	394,260
	1次・2次臨時措置分	248,497	196,240	189,320	191,960	262,840
	高度処理通常分	52,740	60,180	77,160	47,820	66,360
	高度処理臨時措置分	35,160	40,120	51,440	31,880	44,240
	計	709,142	590,900	601,900	559,600	767,700

### 2.3.2 起債償還額の算定

起債償還対象は、建設費から国費、市町負担金を除いた起債発行の建設投資額とした。

#### (1) 既発債

既発債分の起債額、元利償還金は、実績値による。

#### (2) 新発債

①令和6年度以降の建設改良費に係る起債については、以下のとおりとする。

- ・ 臨時措置分と通常分の割合を 40 : 60 とする。
- ・ 金利 1.4%、5年据置き 30年元金均等償還とする。

建設改良に係る起債の金利については、「財政融資資金貸付金利（令和6年4月1日以降適用）」（令和6年3月28日 財務省報道発表資料）に基づき 1.4%とする。

②令和6年度以降に新規発行する資本費平準化債については、以下のとおりとする。

- ・ 金利 1.10%、3年据置き 20年元金均等償還とする。

資本費平準化債の金利については、「財政融資資金貸付金利（令和6年4月1日以降適用）」（令和6年3月28日 財務省報道発表資料）に基づき 1.1%とする。

表 2.13 起債発行条件

区分		割合	据置期間	償還期間	利率	償還方法
建設改良費	臨時措置分	40%	5年	30年	1.40%	半年賦元金均等
	通常分	60%	5年	30年	1.40%	半年賦元金均等
資本費平準化債			3年	20年	1.10%	半年賦元金均等

#### (3) 普通交付税措置割合

資本費対象額は、起債償還のうち交付税措置分を除いた額とする。

建設改良費に対する起債償還額（元利合計）に対して、交付税措置される割合は、表 2.14 のとおりとする。

表 2.14 普通交付税措置

	平成12年度まで	平成13～17年度	平成18年度以降
臨時措置分	—	100	100
通常分	50	50	49

単位：%

(4) 年度別事業における負担額の算定

1,2次処理及び高度処理に係る年度別負担額（資本費）は、表 2.15 のとおりである。

表 2.15 年度別負担額（上段：高度処理、下段：1,2次処理）

単位:千円

高度処理分	高度 [計-交付税金(臨時+通常分)]				負担額
	元金		利子		
償還年度	事業分	交付税	事業分	交付税	事業分-交付税
令和7年度 (2025年度)	122,017	79,798	28,199	19,270	51,148
令和8年度 (2026年度)	123,492	81,248	27,124	18,620	50,749
令和9年度 (2027年度)	122,263	81,425	26,253	18,098	48,992
令和10年度 (2028年度)	123,876	83,745	25,842	17,871	48,101
令和11年度 (2029年度)	128,487	87,177	24,757	17,157	48,910
令和12年度 (2030年度)	127,306	87,361	24,105	16,735	47,315
令和13年度 (2031年度)	169,946	118,243	23,455	16,293	58,865
令和14年度 (2032年度)	131,712	91,649	22,266	15,463	46,867

単位:千円

1,2次処理	1,2次 [計-交付税金(臨時+通常分)]				資本費平準化債分 [計-交付税金(臨時+通常分)]				負担額		
	元金		利子		元金		利子		事業分-交付税	平準化債の発行額	調整後負担額
償還年度	事業分	交付税	事業分	交付税	事業分	交付税	事業分	交付税			
令和7年度 (2025年度)	801,179	515,712	162,200	110,132	295,434	147,717	12,530	6,265	491,517	217,449	382,792
令和8年度 (2026年度)	801,572	520,885	156,600	107,066	298,906	149,453	15,579	7,790	487,463	204,186	385,370
令和9年度 (2027年度)	791,811	523,628	149,641	102,922	297,102	148,551	18,855	9,428	472,881	206,944	369,408
令和10年度 (2028年度)	771,264	517,838	143,056	98,818	301,801	150,900	22,661	11,331	459,894	178,344	370,722
令和11年度 (2029年度)	777,374	527,679	139,116	96,389	299,559	149,780	25,064	12,532	454,733	183,926	362,770
令和12年度 (2030年度)	770,086	530,402	136,690	94,883	285,415	142,708	26,358	13,179	437,377	235,528	319,613
令和13年度 (2031年度)	970,277	674,640	134,684	93,531	409,764	204,882	27,288	13,644	555,317	438,635	335,999
令和14年度 (2032年度)	906,749	630,213	129,129	89,652	413,145	206,572	29,380	14,690	537,276	336,892	368,830

(5) 管渠施設に係る先行投資分

管渠は、全体計画の時間最大汚水量を流下できる規模で建設されるため、流下能力のすべてを利用するまでに相当の年月を要する。そこで、第6期経営計画までは、算定期間中に利用できない流下能力に相当する起債償還費については、後年度で負担すべき先行投資分としていた。

今回、全体計画汚水量見直しによる第7期先行投資外比率の急増（今回回収分の急増）を避けるため、新規の先行投資額の計算を行わず、過年度の計画における先行投資未回収額を10期に分けて回収していく方針に切り替える。

$$\begin{aligned} \text{回収対象となる資本費} &= \text{平成31年度までの起債償還額（交付税措置除く）} \\ &\quad \times \text{平成31年度までの管渠比率} \\ &\quad \times \text{第6期までの先行投資比率} \\ &\quad \times 1/10 \\ &= 9,384,607 \text{ 千円} \times 0.506 \times 0.230 \times 0.1 \\ &= 109,218 \text{ 千円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{資本費（追加回収分以外）} + \text{回収対象となる資本費} \\ &= 2,118,963 \text{ 千円} + 109,218 \text{ 千円} \\ &= 2,228,181 \text{ 千円} \end{aligned}$$

資本費対象元利償還額 合計 (令和7~11年度)
2,228,181 千円

### 2.3.3 資本費のまとめ

以上よりまとめた各年度における負担額一覧、年度別市町負担金単価の算定及び市町負担金単価の算定結果をそれぞれ表 2.16、表 2.17 及び表 2.18 に示す。

表 2.16 各年度における負担額一覧

項目		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	管渠	計：R7～11
							追加回収分	(2025～2029)
資本費 (1,2次)	過年度分	378,235	376,955	357,769	348,723	331,436	109,218	1,902,335
	新規分	4,558	8,415	11,640	21,999	31,334		77,946
資本費 (高度)	過年度分	50,720	49,944	47,758	46,316	46,783		241,521
	新規分	428	805	1,234	1,785	2,127		6,378
資本費計		433,940	436,119	418,401	418,824	411,680	109,218	2,228,181

単位：千円

表 2.17 年度別市町負担金単価の算定（上段：一般排水、下段：特定排水）

一般排水

年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	計：R7～11 (2025～2029)
水量(m3)	38,378,805	38,621,590	39,111,476	39,584,931	40,076,830	40,228,655	40,342,311	40,235,481	195,773,633
単価(1,2次) (円/m3)	10.0	10.0	9.4	9.4	9.1	7.9	8.3	9.2	10.1
単価(高度) (円/m3)	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6
計	10.7	10.7	10.0	10.0	9.7	8.5	9.0	9.8	10.7

※高度処理に係る市町負担分は1/2とする

特定排水

年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	計：R7～11 (2025～2029)
水量(m3)	38,378,805	38,621,590	39,111,476	39,584,931	40,076,830	40,228,655	40,342,311	40,235,481	195,773,633
単価(1,2次) (円/m3)	10.0	10.0	9.4	9.4	9.1	7.9	8.3	9.2	10.1
単価(高度) (円/m3)	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.5	1.2	1.3
計	11.3	11.3	10.7	10.6	10.3	9.1	9.8	10.4	11.4

表 2.18 市町負担金単価の算定

項目	単位	税抜	税込
水量	千m3	195,774	
資本費	千円	2,228,181	2,450,999
単価(一般)	円/m3	10.7	11.8
単価(特定)	円/m3	11.4	12.5

市町負担単価	単位	税抜	税込
一般排水	円/m3	10.7	11.8
特定排水	円/m3	11.4	12.5

※税込額は消費税10%を見込む

表 2.19 負担額内訳

(税抜き：円/m3)

項目	県負担額	市町負担額		
		1・2次処理	高度処理	計
一般排水	0.6	10.1	0.6	10.7
特定排水	0.0	10.1	1.3	11.4

(税込み：円/m3)

項目	県負担額	市町負担額		
		1・2次処理	高度処理	計
一般排水	0.7	11.1	0.7	11.8
特定排水	0.0	11.1	1.4	12.5

※税込額は消費税10%を見込む

### 3. 市町負担金単価の算定

#### 3.1 維持管理市町負担金

維持管理市町負担金は、表 3.1 のとおりである。

表 3.1 維持管理市町負担金単価（税込、円/m<sup>3</sup>）

区分	負担区分	維持管理費			資本費	合計
		1,2次処理	高度処理	小計		
一般排水	県負担分	-	5.6	5.6	0.7	6.3
	市町負担分	55.1	5.5	60.6	11.8	72.4
	小計	55.1	11.1	66.2	12.5	78.7
特定排水	市町負担分	55.1	11.1	66.2	12.5	78.7

#### 3.2 県負担分の考え方

##### 3.2.1 不明水の取り扱いについて

流域下水道の不明水は、1日当たり 6.44m<sup>3</sup>/km を供用管渠延長に乗じて算出するものとし、県負担とする。

##### 3.2.2 高度処理経費について

一般排水の高度処理経費については、環境基準の達成や富栄養化防止といった琵琶湖の水質保全という行政目標を達成するために実施するものである。したがって、これに係る維持管理費については公共的な側面が強く、すべてを市町や使用者に負担させるのは適切でないことから、県が一部を負担する。

##### 3.2.3 資本費について

資本費については、使用者に対して流域下水道施設の建設に要した費用の負担を受益の程度に応じて求めようとするものであり、起債元利償還金を対象費用として算定している。

これまで、使用者の負担の急激な増加や世代間の負担の公平性等に配慮し、一般排水に係る資本費については一部を県負担とし、負担割合を段階的に見直しながら負担を求めていくこととし、第6期計画では県負担を 1/5、市町負担を 4/5 としていたが、第7期計画より全額市町負担とする。

#### 4. 収支計画

令和7年度から令和11年度までの5年間の収支計画は、表4.1のとおりである。

表 4.1 第7期経営計画収支表

項目		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計		
水量	一般排水	m3/年	28,173,202.06	28,375,751.51	28,780,385.70	29,178,989.57	29,597,078.01	144,105,406.85	
	特定排水	m3/年	3,809,634.59	3,809,634.59	3,814,853.28	3,814,853.28	3,809,634.59	19,058,610.33	
	公共不明水	m3/年	6,076,738.96	6,115,223.36	6,193,095.41	6,268,830.14	6,347,275.39	31,001,163.26	
	流域不明水	m3/年	319,229.00	320,981.00	323,141.40	322,258.50	322,842.50	1,608,452.40	
	計	m3/年	38,378,804.61	38,621,590.46	39,111,475.79	39,584,931.49	40,076,830.49	195,773,632.84	
維持管理費	市町負担金	一般排水	(60.6円/m3)※	1,403,025	1,719,571	1,744,091	1,768,247	1,793,583	8,428,517
		特定排水	(66.2円/m3)	252,198	252,198	252,543	252,543	252,198	1,261,680
		公共不明水	(60.6円/m3)※	302,622	370,583	375,302	379,891	384,645	1,813,043
		① 計	千円	1,957,845	2,342,352	2,371,936	2,400,681	2,430,426	11,503,240
		流域不明水	(55.1円/m3)	17,590	17,686	17,805	17,756	17,789	88,626
	県負担金	高度処理	千円	195,343	196,712	199,438	202,085	204,872	998,450
		一般排水・公共不明水	(5.6円/m3)	191,800	193,149	195,851	198,508	201,288	980,596
		流域不明水	(11.1円/m3)	3,543	3,563	3,587	3,577	3,584	17,854
		② 計	千円	212,933	214,398	217,243	219,841	222,661	1,087,076
		③ 合計(①+②)	千円	2,170,778	2,556,750	2,589,179	2,620,522	2,653,087	12,590,316
支出	④維持管理費(税抜)	千円	2,197,968	2,273,836	2,305,766	2,489,564	2,526,783	11,793,917	
	⑤消費税	千円	219,796	227,383	230,576	248,956	252,678	1,179,389	
	⑥ 合計(④+⑤)	千円	2,417,764	2,501,219	2,536,342	2,738,520	2,779,461	12,973,306	
収支差	⑦ 単年度収支(③-⑥)	千円	-246,986	55,531	52,837	-117,998	-126,374	-382,990	
	⑧ 累計収支	千円	-246,986	-191,455	-138,618	-256,616	-382,990		
資本費	市町負担金	一般排水・公共不明水	(11.8円/m3)	404,149	406,994	412,687	418,284	424,143	2,066,257
		特定排水	(12.5円/m3)	47,620	47,620	47,686	47,686	47,620	238,232
		⑨計	千円	451,769	454,614	460,373	465,970	471,763	2,304,489
	県負担金	流域不明水	(11.1円/m3)	3,543	3,563	3,587	3,577	3,584	17,854
		高度処理	千円	24,422	24,593	24,933	25,264	25,613	124,825
		一般排水・公共不明水	(0.7円/m3)	23,975	24,144	24,481	24,813	25,161	122,574
		流域不明水	(1.4円/m3)	447	449	452	451	452	2,251
		⑩計	千円	27,965	28,156	28,520	28,841	29,197	142,679
	⑪合計(⑨+⑩)	千円	479,734	482,770	488,893	494,811	500,960	2,447,168	
	支出	⑫資本費	千円	433,940	436,119	418,401	418,824	411,680	2,228,181
⑬消費税及び地方消費税		千円	45,794	46,651	70,492	75,987	89,280	328,205	
⑭計(⑫+⑬)		千円	479,734	482,770	488,893	494,811	500,960	2,447,168	
収支差	⑮単年度収支(⑪-⑭)	千円	0	0	0	0	0	0	
	累計収支	千円	0	0	0	0	0	0	
総収支(⑦+⑮)	千円	-246,986	55,531	52,837	-117,998	-126,374	-382,990		

※令和7年度は単価据え置きのため、49.8円/m3